



河北町若者海外体験促進事業 (新規パスポート取得支援)

河北町の次代を担う若者の海外体験を促進するため、新規でパスポートを取得した若者に対し、パスポート取得に係る経費の一部を補助します。

1 対象者 以下の全ての項目に該当する方です。

- 平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- 申請日において河北町に住民登録されている方
- 平成31年4月1日から令和2年2月29日までに発行され、山形県内の旅券取扱窓口で交付を受けたパスポートを所持している方(ただし、パスポートの取得が初めての場合作に限る。)
- 本補助事業による補助金の交付を受けていない方

2 補助額 補助対象者1人につき5,000円

3 申請方法 印鑑・新規で取得したパスポート・振込先の通帳をお持ちのうえ、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※申請書は、政策推進課に備えてあるほか、町のホームページからダウンロードできます。

4 申請期限 令和2年3月19日(木)

5 問合せ先 河北町役場政策推進課 若者・女性・町民総活躍推進室
電話：0237-73-5165

